

会 議 録

会議名	第3回 山陽小野田市行政委員会委員報酬等審議会
会議日時	平成25年12月26日(木) 13時30分～14時30分
開催場所	市役所3階 議会会議室2
出席者	前田良一委員、塩田賢二委員、田中俊朗委員、河口軍紀委員、松枝志保子委員
欠席者	伊藤博夫委員、川本博國委員、中務敏文委員、西村節子委員、林 絹江委員
事務局	人事課長 小野 信、人事課主幹 大谷剛士、 人事課人事係長 山本満康
会議次第	議題 (1) 選挙管理委員会の委員、監査委員、公平委員会の委員、農業委員会の委員及び教育委員会の委員の報酬の額について (2) その他
会議内容	<p>○事務局から山陽小野田市行政委員会委員報酬等審議会に関する規則第5条第3項の規定により会議が成立することを報告</p> <p>【事務局】 配付資料及び答申案について説明</p> <p>【委員】 配付された資料及び答申案について意見はないか。</p> <p>【委員】 本審議会では、行政委員会の委員報酬は、月額の場合15%カットとしたが、現在会議が進んでいる特別職報酬等審議会では、特別職は一律10%カットで検討されているという情報がある。特別職とカット率が異なるので気がかりだが。</p> <p>【委員】 あくまで本審議会では慎重審議した結果、総意で15%カットとした。特別職報酬審議会は別のもの。意識しなくてもよいのでは。</p> <p>【委員】 特別職に合わせるとなると、今まで本審議会では審議してきたことの意味がなくなる。</p>

【委員】

事務局から示された答申案について意見はないか。

【委員】

前回までの会議において総意で決まった内容は盛り込まれているからこのままで良いと考える。

【委員】

答申書案の3付帯意見の1項目目の「財政状況の回復が見込まれる場合は、本来支給すべき報酬の額に復元する措置を検討」とある。答申書案の文言はこのままで良いが、答申される際に、この部分を強調していただきたい。

【委員】

答申案の3付帯意見の2項目目、「ことが適切であり」を削り、文章を区切って、次の文章に「また、・・・」と続けた方が良いのでは。

【事務局】

修正する。

【委員】

今回決まった内容は、市民にどう知らせるのか。

【事務局】

答申案、会議録は市のホームページで公開する。改定される内容は、3月議会に議案として上程し、議決を経て条例改正される。条例も市のホームページで確認することが可能である。

【委員】

この審議会で決めた支給される報酬額は決して高くない。特に報酬額や職員の給与等、金額にかかわることは透明性を確保し、情報をオープンにすべき。そうすれば、市民からの不信感もなくなる。

【事務局】

公開できる情報は公開する。

答申書案を修正し、修正したものを各委員に送付するので確認していただきたい。

年あけ、1月中旬か下旬には、会長が代表で市長へ答申書を手渡していただくこととする。

以上で、行政委員会委員報酬審議会を終了します。